

第6回 船員養成の改革に関する検討会  
議事概要（主な意見等）

令和2年10月9日

日時：令和2年10月9日（金）15：00～16：30

場所：中央合同庁舎2号館 共用会議室6

「事業者・関係団体ヒアリングの結果概要」についての質疑応答

【委員】

ヒアリングの結果に関し、基本的にはよろしいが、気になるところは次の3点。

まず、10ページの真ん中、優秀でやる気のある者を今後どんどん教育していこうという趣旨だと思うが、「適性」が大事であって、どれだけ優秀であって、どれだけやる気があっても、船員としてやっていく者の適格性というものがない限りは、やはり長続きはしない。続けたとしても、いろいろ安全上の失敗を起こす可能性もあるから、「優秀」と「やる気」のほかに、きちんとそれが船員として合う人かどうかを見極めなければならない。仮に、教育機関に入ってきたとして、やはり船員としての適性に疑問を抱く者には、次のほかのルートを探すことも教育の大事なところ。キーワードとして「適性」又は「適格性」といった言葉が入ったほうがよろしいのではないか。

2点目は、5ページで、内航には精神面に「長期乗船」という言葉が書かれてあるが、外航にはそれがない。これは、ヒアリングの経緯を知らない者を見ると、普通、外航船のほうが船内生活は長く内航船よりストレスがかかると思うので、内航に長期乗船があっても外航にないのはここだけを見ると疑問を覚える者がいるのではないか。

3点目は、6ページのタイトルに「学生の現状・取組」とあるが、別に、学生が取り組んでいるわけではないことから「学生の現状・教育機関の取組」としたほうがわかりやすいのではないか。

【事務局】

承知した。

【委員】

8ページの「船員にならない者に対する乗船実習の取扱」について、そもそも、卒業後すぐ海上勤務にならない者の数の表現について少し疑義がある。加えて、2つ目

の「・」で「三級養成ラスト6か月の乗船実習を卒業要件から切り離すことができれば、船員養成の拡大に繋がる。ただし、制度上の問題。」という御意見があったということだが、このペーパーが公表されたとき、どのように考えていくのか疑問がある。これは、高専のことを想定していると思うが、高専の船員養成の入学定員は5校で200人であり、これをさらに切り離して学校教育の高専における船員養成の数を減少させることに踏み出すのかについては、非常に議論がある話だと思うので、資料にこれだけのことを書いてしまうと少し誤解を招く懸念がある。

3つ目の「(乗船実習が必修であるのならば) 学校は、船員となろうとする意志を持った者を入学させ」とあるが、これは、当然ながら200人、1校当たり40人だが、船員になるという気持ちを持った者を入学させており、その後の気持ちの変化、あるいは状況の変化で、結果的に卒業時には海上勤務にならなかったという学生がいるということであり、「船員になろうとする意志を持った者を入学させ」というのは、厳しい意見と感じる。

#### 【事務局】

改めて御説明すると、あくまでも4回にわたる部会のヒアリング結果を記したものであり、事務局で取捨選択するのはヒアリング結果を適切に反映しないことから、ヒアリングに出たものは議事概要で発表しており、そこから過不足なく出させていただくことが適切と思い、「ヒアリングの結果概要」ということで出させていただいている。

今の御意見については、次回の取りまとめの中で書いていくのか、書いていかないのかという議論をするべきものと思っている。

#### 【委員】

(上記の回答を受け) 高専側と大学側から少し議論があったが、これについての反論が出ていないというのは不十分ではないか。例えば「三級養成ラスト6か月の乗船実習を卒業要件から切り離す」ということについては、委員のその場の正式な意見ではない形で伺ったと認識している。

#### 【委員】

先ほどの意見に少しつけ加えると、「船員になろうとする意志を持った者を入学させ」というと、これは当然、高専としてはやっていることで、こういう話はなかったものと認識している。

我々としては、船員になろうとする意志を持っている者を入学させているといったように発言していた。

**【事務局】**

「船員になろうとする意志を持った者を学校に入学させている。」という委員の御発言は、事務局もそう理解している。「・・・者を入学させていないのではないか」という誤解を与えているのであれば、そのような意味で書いたものではないということをお願ひしたい。

**【委員】**

「学校は船員になろうとする意志を持った者を入学させていない。」というような意味は全く含まれておらず、意志を持った者を入学させた上で、かつ、そのモチベーションを維持することが大事だということを書かれているため、改めてそのことを確認して進めたいと思う。

**【委員】**

今の件について、少し書き方は難しいとは思いますが、第2回の外航部会でも少し話したが、船社からそういう要請も出て、ヒアリングの中でこの話が出た。そして、当然教育機関側の委員からは「最初から船に乗らないと言うような学生を入れているわけではない」という話も伺った。今、高船の卒業生の海上就職率もどんどん上がっているという現実も理解している。

若干、「不本意乗船」などという言葉が先走ったので悪い印象を与えてしまっているが、我々もそのとき意見させていただいており、実際には、練習船に人が集中し、それも3級と4級を混ぜてとか、機関科ばかりに集中してとすごい数になった状況の中での実習が実在する。

そういった状況を認識し、少しでも、最後の段階で船乗りになることを決めなかった方々、その方々に乗船実習をしなくても卒業できる道を開くことができないか、そういう意図があった。

その数が多くないということも認識しており、「最初から船に乗るつもりじゃなかった」という人たちではないということも認識している。ただし、「今は学校教育法などで、それは簡単にできない」と言われたが、学生にとって選択肢も出てこず、そういう人たちが乗らずに、練習船がもう少しスマートな形で3級と4級の教育、航海と機関の教育について、適正な定員で実習が続けられるような形に、今の5隻体制でも

やっつけられる部分を少し改善できればということで話をさせていただいた。

「やる気のない者を放り出して、新三級とか、新しい者を入れようとしているのだろう」、「企業のエゴではないのか」というような意見も出されたが、現状を少しでも改善するために話をしており、学生に全くそういう選択肢がないというのはいかがなものかという話をしている。国土交通省の枠を越える話ではあるが、国土交通省と文部科学省の間でそういう話ができないか。大学生でも基本的に乗船実習に行かずとも卒業して学士の資格が取れるという形に最近は変わっているため、今後はそのあたりについて少し精査して、どういうことが解決につながるのか、引き続き、検討会でやっていただきたいと我々は思っている。決して、今の高専の体制を批判しているわけではない。

#### 【座 長】

「船員にならない者に対する乗船実習の取扱」というテーマの立て方自体が、船員を養成し、将来に向けて大変能力のある優秀な船員をたくさん育てていくという我々の考え方からするとネガティブな印象を持ちがちの中身であり、その表現の方法について、関係者がどうしてもセンシティブになるのはよく理解できる。ただ、先ほどもあったように、ここの内容はあくまでもこういう意見が出たということについて、整理するとしたらこういう形になるという内容であることから、これからそれをどのように今後のあり方に活かしていくかについては、皆様が指摘されたような事柄を踏まえて検討していく。今日のところは、縷々御指摘があったようなことにつき実際にはここに表現されているような内容で議論をしたということ、ここで再確認したということではいかがか。そのうえで、たとえば「学校は船員になろうとする意志を持った者を入学させているが、かつ、そのモチベーションを一層維持するような教育をすべき」とかいうように、船員になる意志を持たない者を入学させているかのような誤解をもたらさないような表現に変えていただけないか。その上で座長及び懸念を持つ委員へ照会いただきたい。

#### 【事務局】

承知した。

#### 【委 員】

資料1について、スライドのページに従って幾つかコメント、あるいは質問させて

いただく。私自身、内航部会は参加していおらず、外航部会のほうに関してのコメントになろうかと思う。

まず3ページ目。新人船員の現状について、ここに書いてある内容は比較的ネガティブなコメントが多くあるが、もう少しポジティブな、例えば、知識や意欲、例えば、座学であるとか、知識であるとか、その辺は高まっている。昔に比べて高まっているというポジティブな意見も幾つかあったと記憶しているので、うまく表現していただきたい。

次に6ページ目。スライドのタイトルについて事務局から説明があったように、これは、教育機関委員に対するヒアリングの結果概要ではなく、事業者・関係団体へのヒアリングの中での意見交換として教育関係委員から出たコメントということが分かるよう、工夫する必要があると感じた。このままでは、教育関係委員がヒアリングを受けて、積極的にこういうことを表現したと誤解されかねない。

次に8ページ目。3つ目の「・」で船員にならない者に対する云々ということは、スライドの10ページにも「確実に船員として活躍ができるよう」という表現があるところにも重複するが、船員になるかならないかのみではなく、海技者（海技資格を取得して海技資格を有効に活用する社会で活躍する人材）に関しては、船員になろうとする者という範疇に確実に含めて、海技教育機構としても練習船としての実習を担っていると認識しており、船員という職業のみではなく海技資格というところに焦点を当てた表現にしていきたい。

この2つ目の「・」で、「船員養成の拡大につながる」と下線を引いて強調しているが、これは事業者からそういうコメントがあったかどうか分からないが、この論理展開にはかなりの飛躍がある。このため、喩え、事業者からこのような趣旨のコメントがあったとしても、ここに書くに当たっては少し注意が必要。

関連して、例えば、高専の5年半を5年プラス半年にして、半年を選択制にして、事業者が言っていたように、船員になろうとする者や海技資格を取ろうとする者のみを最後の6か月の実習を行う制度にするということが、本当に、船員養成の拡大につながるのか。どういう展開で船員養成の拡大につながるのか、何の確認・説明もないままにこのように表現すると、飛躍・誤解が起りかねないと懸念している。

9ページ目の上のほうの2つ目の「・」のハラスメント云々は、これも表現としてはこのようなコメントはあったと思いますが、強い口調で注意を云々というのは世の

中でのハラスメントとは違う。正しいことであれば、あるいは危険に及ぶようなことであれば、強い口調で問題ない。その辺のハラスメントに対する定義に誤解を与えるような表現は改める必要がある。

9ページ目中程の3つ目の「・」で、「優秀でやる気のある子」、この「子」という表現は少し表現として幼いので、「ある者」なのか、「ある若者」なのか、「ある学生」なのか、表現は改めるべき。

そして10ページ目。産学官の連携強化の書き出しのところで、こういう養成機関、船員教育機関で教育を受けている者が「確実に船員として活躍ができるよう」というのは、先ほど触れたことと同じ理由で少し言い過ぎである。「船員か、そうでないか」だけの議論ではなく、海技者、海技資格を有効に活かす職務、海技クラスターで活躍するという者に対しても海技教育機構、航海訓練部の練習船は実習を担うと法人統合のときにしっかりと議論したことに配慮いただきたい。

そして青背景の「優秀な船員志望者の獲得」、あるいは「業界のニーズに応じた教育訓練の見直し」に書いてある内容に関して、これまでも当然多くのことが取り組まれているというのは、事業者などの方々も認識されていると思う。ただ、不十分なところ、より強化するところ、改善するところという意味で表現された、あるいは指摘されていると思うが、それらの従来活動のどの点が不足して、どのように改善すべきかという具体策や計画がうまく表現できたほうが、より分かりやすくなる。

#### 【事務局】

3ページから9ページについては承知した。

10ページ目については、1枚で表現をしながらも、口頭で具体的なところを示したところであるが、次に示す取りまとめ骨子案のところで表現をし、検討いただきたい。

#### 【委員】

そもそもこの資料が「ヒアリングの概要」となっているところからして違うのではないか。先ほどから御指摘があったが、ヒアリングを受けて議論をした概要だと思う。かつ、その中でJMET Sのほうでやれることと、あと大学・高専というか、文部科学省との絡みがあるところをきちんと分けていただきたい。さもないと、本当にこの教育機関のヒアリングのところで、教育機関が代表して言っていることになるかと非常にまずい状況になる。

(また、先ほどの委員からの乗船実習選択について) 事業者からのヒアリングに対し出された意見として受け取るだけならよいが、検討するとなると、この場には本来文部科学省の方がいるべきだと思うので、そこを御検討いただき、注意していただきたい。

#### 【事務局】

ヒアリング内容に対し様々な御意見が出ましたので、その結果としてここに記載していることがわかるような表題としたい。

また、これがJMET Sのことなのか、ほかの教育機関もなのか、この資料ではそのような書き方はしていないが、次に示す予定の取りまとめ案骨子のところでは、そういうことが分かるような書き方にしたいと考えている。

#### 【座 長】

ヒアリングの結果概要1から3まで、8ページまでについては、これはこのようなヒアリングの結果がありましたということを単に整理をしたということであるため、この整理の仕方がわかりづらいと先ほど意見があったように、この表現だと誤解を招く、タイトルが必ずしもそのヒアリングしたときの状況に即していない、そういう点についてはぜひ直していただきたい。

それを超えて、ヒアリング結果について書かれているが、これは好ましくない、あるいは今後やはりこういう方向というのはまずいのではないかという評価に係る部分については、次回、骨子案を示すときに、皆様から十分に御意見をいただいて練り上げ行く際に活かすというようにさせていただければと思う。

それから最後の10ページのヒアリング結果の対応の方向性、これはあくまでも方向性であることから、かなり茫漠とした表現だが、方向性をどのように具体化していくかということが、まさに次の会議の主要な論議の中心となると思われるため、そのときに特に今日いただいた意見は十分に活かしていきたい。

#### 【委 員】

ヒアリングの結果については、今、事務局が取りまとめた内容、みなさんの御意見を踏まえた文言の修正、どういう背景だったかということをもっと明確にするということには分かった。しかし、これまでこの検討会というのは、それ以外にもいろいろと議論されていたし、外航部会・内航部会のヒアリング以外にも、その中で委員のほうから意見交換等もあったと思う。そういった内容もある程度踏まえた上での最終取り

まとめという方向で骨子案ができるのであればいいが、例えば、新六級の実習に関して、練習船の今の取り決めに少し法律改正ということも含めて行って、小さい船でも実習ができるようにしてはどうかというような意見も出ており、「なかなか最近の人は打たれ弱くなった」と言ったら、「それならもう国交省として、きちんとそういう船員養成教育機関みたいな、今後将来的に考えて、昔よかったであろう全寮制に近いような教育はできないか」という意見も出たので、そういう議論を全く切り離して、J M E T Sの中長期計画に間に合わせるために走っていかれると、今まで議論してきた皆さんの期待もあるかと思うので、その辺も踏まえて、骨子案を少し御検討いただきたい。

#### 【事務局】

第4回の検討会を経て第1次中間取りまとめがあり、第5回検討会で両外航部会・内航部会が立ち上がりヒアリングを実施、そして、今回第6回検討会に至っている。これまでに、いろいろな分野の委員の方からたくさんの御意見を頂き、J M E T Sの次期中期立案のタイミングでやるべきものを書いていければよいと考えている。ヒアリングでは、J M E T Sに求められる教育訓練内容を深掘りするようなご意見もいただくことができましたが、日本の船員教育は、J M E T S単体で成り立っているのではなく、文部科学省系の学校、船会社をはじめとする就職先、又はその就職先で働く船員の団体などと交わりながら成り立っていると思っている。したがって、これから最終取りまとめに向けた作業になることは御案内のとおりであり、これに向けて、議論が混然一体化することなく、きちんと整理しなければならないと考えている。

#### 【座長】

補足すると、先ほど出た御意見を受けて、例えば「ヒアリングの結果概要」というタイトルは、ヒアリングだけではなくて、ヒアリングとこれに対する議論の結果というような表現にすることかと思う。そうすると、今、委員が指摘されたような懸念についても、これを受けとめた形で公表できるのではないか。

最後の、このヒアリングとヒアリングのまとめというのも、ヒアリングとこれに関する議論のまとめとして、そして最後のヒアリング結果の対応の方向性というのも、今、委員が御指摘されたことを踏まえ、ヒアリング及びこれに対する議論の結果を踏まえた対応の方向性というようなことにすれば、それらを包括した形できちんと骨子案に反映させ表現できるのではないかと思うので、その点も具体的に検討して、最終



的に皆さんに示して最終結果としたい。

**【委員】**

過去の資料を見てみると、今回出ている課題は10年も前から課題として出ているようなものが継続して出ている。そういうものに関しては、その書きぶりとして、PDCAとまではいかなくていいが、「従来からの課題であるけれども」というふうに書き、それが解決されていないと、だからこうなのだと、縦の流れのような書きぶりしてもらいたい。

**【座長】**

今回は、PDFでつくられたこの図については中身こそ変更するが、フォーマットとしてはこの形で公表する。つまり文章の形にするとかではなくて、例えば4ページ・5ページにあるフォーマットの形と同じであり、今、委員からあった意見を書き加えるのは必ずしもたやすくはないため、次回お示しする骨子案において、かなり前から同じことが議論されており、それがどのように対応されて、今どうなっているのかというようなことを検討する中身と、それから改めてごく今日的な課題として指摘されたような中身と分かるように、骨子案の中に反映させたい。

**【委員】**

この議論は多分10年以上も前からずっと同じような議論がなされているという印象を持っている。平成24年だったと思うが、海技者の確保・育成に関する検討会の報告書が出た。私もいろいろな様子を聞いていたが、今回も同じような議論がされているように感じるため、その辺の反省をきちんとやっていかないと、また同じようなことが繰り返されるといった懸念がある。

今回はその点を取りまとめて行い、次に必ず船員を確保していくのだという方策がみんな協力してやっていけるという体制を十分にとっていただきたいと思っている。

**【事務局】**

本日は、大変貴重な御意見をいただいた。次の会議にはこれを活かした形での骨子案をお示ししたい。

— 了 —